

行政区(自治会)に加入しませんか



行政区(自治会)って?

行政区(自治会)は、あなたの住むまちをよりよくするため、課題の解決に取り組んだり、みんなが和気あいあいと暮らしていくためのイベントを開催したりしている、皆さんの生活に最も身近な団体です。

何のために入るの?

日ごろのご近所との付き合いは生活に安全と安心を与えてくれます。特に災害などの非常時には、行政区(自治会)や隣近所での助け合いが多く命を守り、困っている人への手助けとなります。

あなたも自治会活動に参加して、みんなで明るく住みよいまちをつくっていきませんか。

01 災害や犯罪に強いまち

- 非常時の救助活動
- 防災活動
- 防犯パトロール
- 交通安全運動



行政区(自治会)のはたらきによって実現される4つの“まち”

02 ふれあい・たすけあいのあるまち

- 地区のお祭りや運動会
- 敬老会や子ども会など



03 情報のあるまち

- 広報「ほのか」の配布
- 回覧板を活用しての情報提供



04 きれいなまち

- ごみステーションの管理
- 資源回収
- クリーンフェスタ



加入方法

地域の行政区(自治会)に加入されている方や役員さんにお尋ねください。

役員さんが分からない場合は、こちらまでお問合せください。

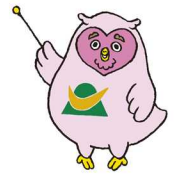
新城市

市民協働部 市民自治推進課

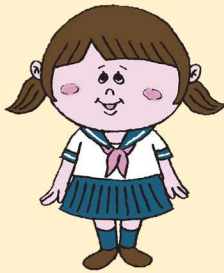
電話 0536-23-7697

“市民が主役のまちづくり”

新城市自治基本条例



新城市は、市民・議会・行政が協力し、市民一人ひとりが主役となってまちづくりを進めることで、市がより魅力あるまちとなるよう新城市自治基本条例（平成25年4月）を制定しています。



この条例の目的を達成するため、**行政区（自治会）は、大切な役割**を果たしているよ。

キーワードは3つ

市民主役

住みよいまちにするために市民一人ひとりが考え、自ら責任を持って行動します。

参加協働

議会及び行政が、市民の市民参加に関する仕組みを整え、市民、議会及び行政または市民同士がお互いの立場を尊重しながら、協力し、連携してまちづくりを進めます。

情報共有

市民がまちづくりに取り組めるように、議会及び行政が情報を積極的に分かりやすく適切なときに市民へ提供し、まちづくりに関する情報と意識の共有を図ります。

ぼくたちの生活の中でできるのはどんなことだろう？



● 新城市のアンケートに答える。

● 新城市の計画に対して意見をいう。（パブリックコメント）

● 新城市の審議会に委員として参加する。

● 行政区（自治会）活動に参加する。

● ボランティア活動に参加する。

● NPO活動に参加する。

など

新城市自治基本条例についての詳細はこちらから⇒

